

一管区水路通報第4号

平成30年2月2日

第一管区海上保安本部

第51項	北海道南岸	函館港	航行等禁止
第52項	北海道南岸	函館港	小型船舶操縦訓練
第53項	北海道南岸	函館港	潜水訓練
第54項	北海道南岸	室蘭港	灯標点検作業
第55項	北海道南岸	白老港北東方	灯標復旧
第56項	北海道南岸	苫小牧港	水路測量
第57項	北海道南岸	苫小牧港東南東方(門別鼻)	灯台復旧
第58項	北海道南岸	浦河港北西方	射撃訓練
第59項	北海道南岸	十勝港	水路測量
第60項	北海道南岸	十勝港及び付近	水路測量
第61項	北海道南岸	釧路港南方	照明弾発射訓練
第62項	北海道南岸	厚岸港	目標物不存在
第63項	北海道南岸	花咲港	煙突不存在
第64項	北海道東岸	根室港	無線塔存在
第65項	北海道東岸	根室港	煙突不存在
第66項	北海道西岸	積丹岬南東方、丸山岬付近	魚礁設置作業
第67項	北海道西岸	江差港南西方	魚礁設置作業

※水路通報の内容については、インターネット及びFAXで入手できます。

インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>

FAX 0134-27-6190 (ポーリングサービス)

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番2号小樽地方合同庁舎(5階)

TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)32-9301

インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/mailform.html>



海上保安制度創設70周年

30年51項 北海道南岸 - 函館港、第1区 航行等禁止

下記区域は、花火大会の実施に伴い、一般船舶の航行及び錨泊が禁止される。

期 間 平成30年2月9日～11日 1800～2100

区 域 41-46-18.3N 140-43-11.0E

を中心とする半径100mの円内

備 考 警戒船配備

海 図 W 6

出 所 函館港長公示第1号(平成30年1月25日)



30年52項 北海道南岸 - 函館港、第2区、第3区及び第6区 小型船舶操縦訓練

下記区域で、小型船舶操縦訓練が実施される。

期 間 平成30年2月17日～28日 0900～日没

区 域 1 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

(1) 41-47-36.5N 140-42-03.6E

(2) 41-47-37.9N 140-42-22.4E

(3) 41-47-11.0N 140-42-43.0E

(4) 41-47-13.0N 140-42-16.0E

2 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

(5) 41-47-37.0N 140-41-50.6E

(6) 41-47-38.1N 140-41-58.3E

(7) 41-47-10.7N 140-42-03.6E

(8) 41-47-10.0N 140-41-50.9E

3 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

(9) 41-47-01.7N 140-41-46.9E

(10) 41-47-03.3N 140-42-04.2E

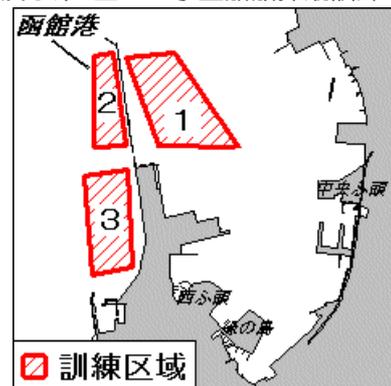
(11) 41-46-34.7N 140-42-06.0E

(12) 41-46-32.2N 140-41-50.0E

備 考 訓練中、各区域内に赤色浮標3基(約50m間隔)設置

海 図 W 6

出 所 函館港長



30年53項 北海道南岸 - 函館港、第3区～第6区 潜水訓練

下記区域で、潜水土による潜水訓練が実施される。

期 間 平成30年2月19日～23日 0800～1630

区 域 1 下記経緯度線により囲まれる区域

(1) 41-48-02.9N (3) 140-42-10.1E

(2) 41-48-15.8N (4) 140-42-18.7E

2 下記経緯度線により囲まれる区域

(5) 41-48-01.2N (7) 140-41-37.0E

(6) 41-48-14.3N (8) 140-41-45.7E

3 下記経緯度線により囲まれる区域

(9) 41-47-23.6N (11) 140-41-48.5E

(10) 41-47-36.3N (12) 140-41-57.2E

4 下記経緯度線により囲まれる区域

(13) 41-47-23.1N (15) 140-42-05.1E

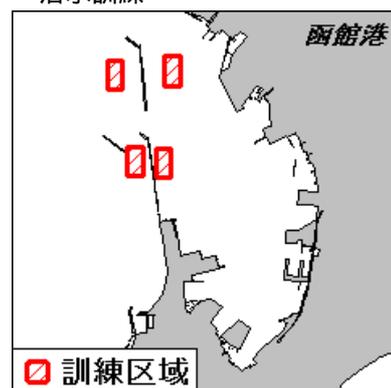
(14) 41-47-36.0N (16) 140-42-13.5E

備 考 訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚

警戒船配備

海 図 W 6

出 所 函館港長



30年54項 北海道南岸 - 室蘭港、航路付近 灯標点検作業
 下記位置で、作業船及び潜水士による灯標点検作業が実施される。
 期 間 平成30年2月13日～3月25日のうち3日間 日出～日没
 位 置 下記3地点付近
 (1) 42-21.2N 140-57.7E
 (2) 42-20.9N 140-58.4E
 (3) 42-20.6N 140-58.3E
 備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚
 海 図 W16 - JP16
 出 所 室蘭港長



30年55項 北海道南岸 - 白老港北東方 灯標復旧
 一管区水路通報29年44号770項削除、29年40号713項関連
 下記位置の開発局白老高砂沖人工リーフB灯標は復旧した。
 位 置 42-32.3N 141-21.1E
 海 図 W1034 - JP1034
 参照書誌 411 0090 . 4番
 出 所 室蘭海上保安部



30年56項 北海道南岸 - 苫小牧港、第2区 水路測量
 下記区域で、作業船による水路測量が実施される。
 期 間 平成30年2月13日～3月23日のうち2日間 日出～日没
 区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
 (1) 42-38-21.0N 141-37-41.8E (岸線上)
 (2) 42-38-20.3N 141-37-39.2E
 (3) 42-38-29.4N 141-37-33.5E
 (4) 42-38-30.3N 141-37-36.1E (岸線上)
 備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚
 海 図 W1033A - JP1033A
 出 所 第一管区海上保安本部公示(平成30年2月1日)



30年57項 北海道南岸 - 苫小牧港東南東方(門別鼻) 灯台復旧
 一管区水路通報30年3号44項削除
 下記位置の日高門別灯台は復旧した。
 位 置 42-28.3N 142-04.9E
 海 図 W1030 - JP1030 - W43 - W3 - W1070
 参考書誌 411 0102番
 出 所 第一管区海上保安本部交通部



30年58項 北海道南岸 - 浦河港北西方 射撃訓練

下記区域で、陸上自衛隊による対空射撃訓練が実施される。

期 間 平成30年2月20日～28日 0800～1730

区 域 42-18-26N 142-26-33Eを中心とする半径20kmの円の、
うち真方位180°～270°の扇形区域

備 考 射撃開始及び終了時にサイレン吹鳴
射撃時間中、監視塔に赤色吹流しを掲揚

海 図 W1030-JP1030

出 所 陸上自衛隊北部方面総監部



30年59項 北海道南岸 - 十勝港 水路測量

一管区水路通報30年1号15項関連

下記区域で、作業船による水路測量が実施されている。

期 間 平成30年1月12日～2月28日のうち1日間 日出～日没

区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

(1) 42-18-08.0N 143-19-57.2E (岸線上)

(2) 42-18-07.2N 143-20-00.0E

(3) 42-18-01.7N 143-19-55.7E

(4) 42-18-02.5N 143-19-53.5E (岸線上)

備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚

海 図 W35

出 所 第一管区海上保安本部公示(平成30年2月1日)



30年60項 北海道南岸 - 十勝港及び付近 水路測量

一管区水路通報29年49号837項関連

下記区域で、作業船による水路測量が実施されている。

期 間 平成30年1月1日～2月28日のうち1日間 日出～日没

区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

(付図のとおり一部泊地を除く)

(1) 42-19-22N 143-19-57E (岸線上)

(2) 42-18-37N 143-22-25E

(3) 42-16-04N 143-21-02E

(4) 42-16-43N 143-19-06E (岸線上)

備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚

海 図 W35

出 所 第一管区海上保安本部公示(平成30年2月1日)



30年61項 北海道南岸 - 釧路港南方 照明弾発射訓練

下記区域で、巡視船による照明弾発射訓練が実施される。

期 間 平成30年2月15日(予備日 2月16日) 1700～1900

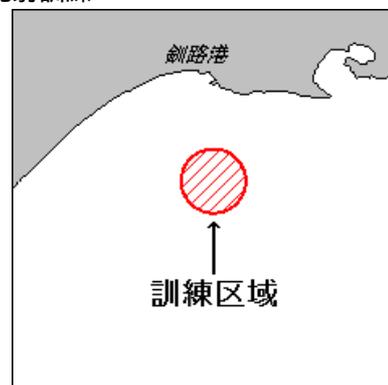
区 域 42-43.0N 144-22.5E

を中心とする半径5海里の円内

備 考 訓練中、国際信号旗「UY」旗掲揚

海 図 W26

出 所 釧路海上保安部



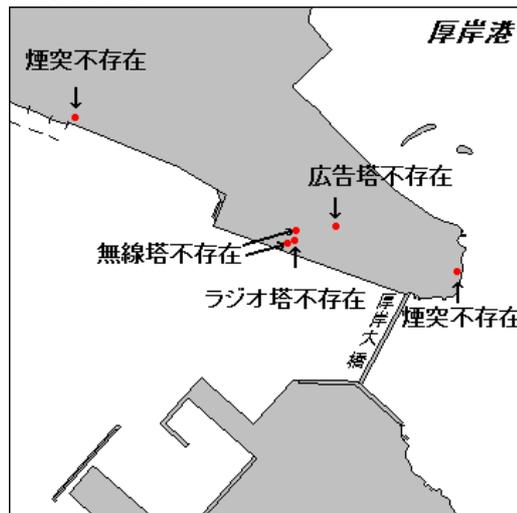
30年62項 北海道南岸 - 厚岸港

目標物不存在

下記位置の目標物は存在しない。

- 位置 1 煙突
 - (1) 43-03-19.8N 144-50-13.5E
 - (2) 43-02-58.4N 144-51-25.3E
- 2 無線塔
 - (3) 43-03-02.5N 144-50-53.4E
 - (4) 43-03-04.2N 144-50-55.2E
- 3 ラジオ塔
 - (5) 43-03-02.8N 144-50-54.8E
- 4 広告塔
 - (6) 43-03-04.8N 144-51-02.6E

海図 W36
出所 第一管区海上保安本部海洋情報部



30年63項 北海道南岸 - 花咲港

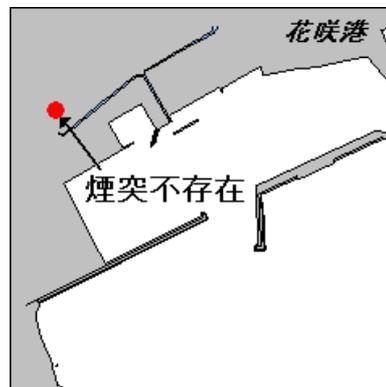
煙突不存在

下記位置の煙突は存在しない。

位置 43-17-00.3N 145-33-55.6E

海図 W24

出所 第一管区海上保安本部海洋情報部



30年64項 北海道東岸 - 根室港

無線塔存在

下記位置に無線塔が存在する。

位置 43-20-47.2N 145-35-07.9E

海図 W24 (根室港)

出所 第一管区海上保安本部海洋情報部



30年65項 北海道東岸 - 根室港

煙突不存在

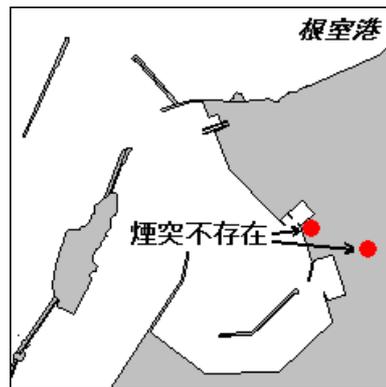
下記位置の煙突は存在しない。

位置 下記2地点

- (1) 43-20-33.0N 145-35-16.9E
- (2) 43-20-35.1N 145-35-08.8E

海図 W24 (根室港)

出所 第一管区海上保安本部海洋情報部



30年66項 北海道西岸 - 積丹岬南東方、丸山岬付近 魚礁設置作業

下記位置で、作業船及び潜水士による魚礁設置作業が実施されている。

期 間 平成30年1月29日～2月28日のうち2日間 0800～日没
位 置 43-17.5N 140-38.3E 付近
備 考 柱型魚礁(高さ2.1m、4.1m)9基を平積み
海 函 W28 - JP28
出 所 小樽海上保安部



30年67項 北海道西岸 - 江差港南西方 魚礁設置作業

一管区水路通報29年51号864項関連

下記位置で、起重機船による魚礁設置作業が実施されている。

期 間 平成30年1月31日～2月20日 日出～日没
位 置 41-46.5N 140-01.9E 付近
備 考 ピラミッド型魚礁(高さ 7.8m)3基を設置
立方体型魚礁(高さ 3.0m)144基を2段組で設置
海 函 W10 - JP10 - W11 - JP11
出 所 江差海上保安署

